**2020 年 2 月作成（第 3 版）
*2016 年 5 月作成（第 2 版）
13B1X00155000270

機械器具５５　医療用洗浄器
一般医療機器　器具除染用洗浄器(35424000)

メラサーム１０

【禁忌・禁止】

１．給水用ホース及び排水用ホースは確実に接続すること。
［床及び床下が浸水する］

*２．排水パイプは、本体の設置高さから 450mm 以上の高さになるように施工すること。また耐熱配管で施工するか、低温排水タンク（オプション）を設置すること。
［床及び床下が浸水する］

３．装置内に引火性、爆発性物質を入れて使用しないこと。
［製品が発火する］

【形状・構造及び原理等】

形状

本体は、50Hz 専用タイプと 60Hz 専用タイプの 2 種類がある。

寸法及び重量

幅　　：598mm
奥行き　：678mm
高さ　　：818mm
総重量　：79 kg（乾燥状態、附属品は含まず）

*電気的定格

電　圧　　：AC200V 50Hz, AC200V 60Hz
電源入力：3.3kW
電撃に対する保護の形式：クラスⅠ機器

体に接触する部分の組成

本体カバー	：	ステンレス
操作・表示フィールド	：	一般電気部品
メインスイッチ	：	一般電気部品
洗浄チャンバードア	：	プラスチック及びステンレス
外部機器接続部扉	：	プラスチック及びステンレス
薬液収納部扉	：	プラスチック及びステンレス

原理

本品は、選択されたプログラムに従って、槽内の被洗浄物を全自動で洗浄・消毒する洗浄器である。
洗浄・消毒は、循環ポンプと洗浄ノズルによって洗浄水、及び熱水等を被洗浄物に吹き付けることで行われる。

【使用目的又は効果】

再使用可能な手術器具、麻酔器具、靴、及び他の手術用具の加熱除染・消毒のために用いる洗浄器である。

【使用方法等】

1. 使用準備
   *1)処理剤収納部引き出しを開け、洗浄剤等が十分に補給されていることを確認する。
   *2)処理剤収納部引き出しを閉める。
2. 使用中
   1)電源コンバーターのメインスイッチを ON にする。
   2)本体のメインスイッチを ON にする。
   3)洗浄チャンバードアを開ける。
   4)洗浄槽内に被洗浄物を収め、洗浄チャンバードアを閉める。
   5)洗浄・消毒のメニューを選択する。
   6)洗浄・消毒・乾燥を実行する。
   7)自動的に運転が完了する。
3. 使用後
   1)洗浄チャンバードアを開け、洗浄槽内から被洗浄物を取り出す。
   2)洗浄チャンバードアを閉める。
   3)本体のメインスイッチを OFF にする。
   4)電源コンバーターのメインスイッチを OFF にする。

【使用上の注意】

1)重要な基本的注意

(1)機器のセットアップ、据付、試運転、部品の交換・修理及びメンテナンスは、製造業者又は製造販売業者が認めたもののみ行うこと。
(2)爆発の危険がある場所では使用しないこと。また患者環境下（治療区域から 1.5m 以上はなす）での使用もしないこと。
(3)分解、改造は絶対に行わないこと。
(4) 電源コード・プラグは絶対に傷つけたり変更したりしないこと。万一傷があった場合は、使用しないこと。
*(5)単独で使用できる AC200V 50Hz 又は 60Hz 定格 20A の電源（アース端子付コンセント）が電源コードの届く範囲内にあり、水がかからない位置に備わっていること。
(6)電源には漏電ブレーカーを取り付けること。
(7)アースを確実に取り付けること。
(8)感染や火傷等の危険があるので、本製品や処理剤、及び被洗浄物を取り扱う際、必ず防護具を着用すること。
(9)弊社指定の処理剤以外は使用しないこと。
(10)処理剤は正しい容器に入れること。
(11)処理剤が目に入った場合はすぐに水洗いし、医師の処置を受けること。
(12)処理剤を飲み込んだ場合は、すぐに医師の処置を受けること。
(13)処理剤が皮膚に付いた場合は、すぐに水で洗い流すこと。
(14)医療用器材以外の物を入れて使用しないこと。
(15)熱水消毒非対応の器材を入れて使用しないこと。
(16)密閉された物を入れて使用しないこと。
(17)繊維製品を入れて使用しないこと。
(18)消毒薬、蒸留水等の液体を入れて使用しないこと。
(19)被洗浄物が、本製品で洗浄・消毒できるものであることを確認すること。
(20)器具類の洗浄には、必ず器具に合った専用のアクセサリー（オプション）を使用すること。
(21)リーマーファイル、ハンドピース用バーの様な小器材は水洗の力で飛び散る恐れがあるので、必ず専用のアクセサリー（オプション品）を使用すること。
(22)不適切な材質（スチールバーや樹脂等）や表面処理（メッキ等）の器具によっては変色する場合があるため、事前に試験してから使用すること。

詳細については使用説明書を必ずご参照ください。

(23)被洗浄物に異物や多量の血液などが付着している場合は、洗浄器に入れる前に十分な予備洗浄を行い、あらかじめ異物や血液などを取り除くこと。
(24)外科用バキュームチップやチューブ類のように中腔が小さくて長いものは、内部の洗浄が十分に行えない場合があるので、予備洗浄をしてから本製品に入れること。
(25)中腔器具を洗浄する場合は、必ず専用の洗浄用アクセサリーにセットすること。またその際、中腔部が詰まっていないことを確認すること。
(26)中腔器具を洗浄・消毒する場合、多重に分岐しないこと。
(27)洗浄水、及び熱水がスムーズに、均一に噴き付けられるように、且つ洗浄ノズルの回転を阻害しないように考慮して、被洗浄物を配置すること。
(28)インジェクションノズルには、中腔器材をできるだけセットして使用すること。
(29)バスケットを重ねて使用する場合は、最大２段までとする。
(30)機械を途中で止めたり異常停止した場合は器具類等が完全に洗浄・消毒されておらず、感染の可能性が考えられるため、器具を取り出す際は充分注意すること。
(31)洗浄チャンバー内が高温になっている時に洗浄チャンバードアを開けた直後は蒸気が出るので注意すること。また、洗浄チャンバー内や被洗浄物が高温になっているので、火傷に注意すること。
(32)洗浄および消毒時の排水は高温になるため、排水用ホースが確実に排水管に接続されており、容易に抜けないことを確認すること。また、排水の漏れがないことを確認すること。
(33)乾燥時は高温の空気が排気口から出るので、排気口には触らないこと。
(34)内腔が細い器具類の内部は完全に乾燥できない場合があるので、プログラム終了後に器具類を取り出す際は注意すること。またその場合、清浄な圧縮空気等を用いて内部に残留する水分を完全に除去してから滅菌すること。
(35)タービン・コントラ等の内部は完全に乾燥できないので、プログラム終了後は必ず本体から取り外し、自動注油器を用いて内部に残留する水分を完全に除去した上で充分注油してから滅菌すること。

【保管方法及び有効期間等】

［保管方法］
1) 水のかからない場所に保管すること。
2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分などを含んだ空気などにより悪影響の生ずるおそれのない場所に保管すること。
3) 傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)など安定状態に注意すること。
4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。

［耐用期間］
1)正規な保守・点検を実施した場合に限り、製造出荷後５年とする。［自己認証（当社データ）による］

【取扱い上の注意】

詳細については、使用説明書を使用前に必ず読むこと。
1)本品を廃棄する際は、医療廃棄物として各自治体の指定にしたがって、適切に処置すること。

【保守・点検に係る事項】

［使用者による保守点検事項］
1)洗浄チャンバーフィルタのチェックと清掃（１日に１回）
2)すすぎアームのチェックと必要箇所の清掃（１日に１回）
3)ドアシールのチェックと清掃（１日に１回）
4)インジェクターレールノズルのチェックと清掃（１日に１回）
5)本体外側前面の清掃（１週間に１回）
6)ポンプピットと逆流防止バルブのチェックと清掃（１週間に１回）

詳細は使用説明書をご確認ください。

［業者による保守点検事項］
メンテナンスは、定期的に１年間隔、または1000回のプログラムサイクル後に専門会社の技術者により実施する。

1)外観及び内部のチェック
(1)給水・排水の配管・部品からの漏れの有無のチェック
(2)給水用ホースのフィルタのチェックと清掃
(3)本体内部の配管・部品からの漏れの有無のチェック
(4)本体内部の清掃
(5)緊急ドアロック解除機構の動作のチェック
(6)ドアロック解除機構の動作のチェック
(7)ドアの動作のチェック
(8)洗浄チャンバー及び洗浄チャンバードア内部のチェックと清掃
(9)水質調整塩容器取付ねじの取付状態のチェック
(10)すすぎアームのチェックと必要箇所の清掃
(11)ポンプピットと逆流防止バルブのチェックと清掃
(12)ドアシール及びコレクションチャンネルのチェックと清掃（必要に応じて交換）
(13)インジェクターレールノズルのチェックと清掃，０リングの交換
(14)HEPAフィルタ及びプレフィルタの交換
(15)スチームコンデンサーの脱石灰化
(16)処理剤供給チューブのチェック
(17)本体内部の電線のチェック
2)機能のチェック
(1)LEDディスプレイの表示チェック
(2)製造業者が定期交換を定めた消耗部品の交換
(3)水道水の硬度のチェック
(4)給水用ホース電磁弁の動作のチェック
(5)処理剤供給ノズルのフィルタのチェック
(6)オーバーフロー用フロートスイッチの動作のチェック
(7)処理剤供給装置のキャリブレーション
(8)ユニバーサルプログラムによる作動試験及び処理剤供給量のチェック
(9)洗浄・消毒ログの出力，評価
(10)メンテナンスカウンターのリセット

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元　：株式会社ジーシー
発売元　：株式会社ジーシー
住所　：〒113-0033
東京都文京区本郷３丁目２番14号
電話番号　：（お客様窓口）0120-416480